

# 短期入所生活介護施設 はっさむ「はる」料金表

令和4年10月現在

利用者負担段階	要介護度	介護保険費用1割	食費	滞在費	合計
第4段階	要支援1	562円	1.445円 朝食411円 昼食523円 夕食511円	2.130円	4.137円
	要支援2	690円			4.265円
	要介護1	792円			4.367円
	要介護2	861円			4.436円
	要介護3	936円			4.511円
	要介護4	1.007円			4.582円
	要介護5	1.077円			4.652円
第3段階 (Ⅱ)	要支援1	562円	1.300円	1.310円	3.172円
	要支援2	690円			3.300円
	要介護1	792円			3.402円
	要介護2	861円			3.471円
	要介護3	936円			3.546円
	要介護4	1.007円			3.617円
	要介護5	1.077円			3.687円
第3段階 (Ⅰ)	要支援1	562円	1.000円	1.310円	2.872円
	要支援2	690円			3.000円
	要介護1	792円			3.102円
	要介護2	861円			3.171円
	要介護3	936円			3.246円
	要介護4	1.007円			3.317円
	要介護5	1.077円			3.387円
第2段階	要支援1	562円	600円	820円	1.982円
	要支援2	690円			2.110円
	要介護1	792円			2.212円
	要介護2	861円			2.281円
	要介護3	936円			2.356円
	要介護4	1.007円			2.427円
	要介護5	1.077円			2.497円
第1段階	要支援1	562円	300円	820円	1.682円
	要支援2	690円			1.810円
	要介護1	792円			1.912円
	要介護2	861円			1.981円
	要介護3	936円			2.056円
	要介護4	1.007円			2.127円
	要介護5	1.077円			2.197円

## ※1 介護費用1割負担額の考え方:

介護度	単位	機能訓練配置加算	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	看護体制加算(Ⅲ)(Ⅳ)	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	1日単位	1単位=10.17円	その他、個別加算
要支援1	523	12単位	18単位	12単位 + 23単位	18単位	553	562円	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 総単位数×8.3%の1割をご負担いただきます。介護度により1日概ね50~90円 特定処遇改善加算(Ⅰ) 総単位数×2.7%の1割をご負担いただきます。介護度により1日概ね15~30円 介護職員等ベースアップ等支援加算 総単位数×1.6%の1割をご負担いただきます。介護度により1日概ね15~30円
要支援2	649					679	690円	
要介護1	696					779	792円	
要介護2	764					847	861円	
要介護3	838					921	936円	
要介護4	908					991	1007円	
要介護5	976					1,059	1077円	

## ※2 利用者負担段階:

184単位/片道

- 第1段階 世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方
- 第2段階 世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
- 第3段階(Ⅰ) 世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方
- 第3段階(Ⅱ) 世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超える方
- 第4段階 第1.2.3段階以外の方

★ その他、別途お支払いいただく料金

日常生活費	サービス内容	金額	内容
	タオル使用料	15円/日	1日1枚、フェイスタオルを交換します。
		35円/回	1回の入浴時、バスタオル+フェイスタオル
	テレビ使用料	150円/日	
	冷蔵庫使用料	100円/日	
	電話使用料	実費	PHS(携帯電話)を貸出します。通話分のみお支払いいただきます。
	送迎費(片道)	概ね187円	札幌市外 片道概ね10km未満 300円
			札幌市外 片道概ね10km以上 600円
	理・美容費		週1回程度、外部営業店が出張してきます。
	美容カット	2,200円	男性/概ね第3週目 女性/毎週金曜日
	男性カット・顔そり	2,400円	
	パーマ	5,000円～	
	毛染め	3,800円～	
シャンプー・セット	1,600円～		
認知症専門ケア加算 (I) ※体制が整った場合に算定	3単位/日	1.認知症日常生活自立度Ⅲ以上の者が、利用者の1/2以上 2.認知症介護実践リーダー研修修了者を認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の人が20人未満の場合は1人以上、20人以上の場合は1に、当該対象者数が19を超えて10又は端数を増すごとに1を加えて得た数以上配置し、専門的な認知症ケアを実施 3.職員間での認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導会議を定期的実施	
療養食加算 ※個別に該当した場合	8単位/回	医師の発行する処方せんに基づいて、糖尿病・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・膵臓病食・高脂血症食・痛風食等を提供した場合。1日3食を限度とし、1食を1回として1回単位の評価。	